

3/4 雨森芳洲先生の 事績を偲ぶ

—日吉地区第8回芳洲会—



厳原町の長寿院で、大船越小学校の児童12名による対馬の偉人「賀島兵介」について、佐須中学校2年の井田美月さんが「伝統を守る浦安の舞」と題して発表。その後、芳洲カルタ取り大会が行われ、多くの参加者達が雨森芳洲先生を偲びました。

3/10 「日本歯科医師会」 最高の顕彰

—日本歯科医師会会員「有功章」受章—



写真提供：日本歯科医師会

厳原歯科診療所の山本正俊氏は、昭和55年から36年間にわたり離島歯科医療に従事されています。この度、歯科保健衛生及び社会福祉などの向上に対する顕著な功績が認められ、全国で5名のみが表彰された栄えある章を受章されました。今後も知識と経験等を活かした山本氏の一層のご活躍が期待されます。

3/12 よしっ！消えた!! 「夢は消防士」

—消防フェスタ2017—



厳原町の対馬市消防本部で、多くの子ども達が消火器を使った消火体験や火災時の煙体験等が行われました。日頃間近で見ることができない消防車や救急車の運転席に座りハンドルを握るなど、消火活動を体感した貴重な1日になりました。

3/19 対馬・壱岐の 高校吹奏楽部がセッション

—Springジョイントコンサート—



厳原町の対馬市交流センターで、対馬高校・上対馬高校・壱岐高校・壱岐商業高校の吹奏楽部が合同で「第7回壱岐・対馬地区高等学校Springジョイントコンサート2017」が開催されました。各校の演奏後、4校合同、総勢56名による迫力ある演奏が行われました。

3/5 山頂部の草原で 野焼き



地区住民や消防団員など約100人が参加して、上県町佐護の千俵蔭山の山頂部で野焼きが行われました。午前8時に点火されると、瞬間に音を立てながら枯れ草を焦がし、およそ5ヘクタールを約4時間かけて焼き払いました。

3/12 今年の新酒も 美味しい!!



美津島町の河内酒造で「第8回蔵開き」が行われ、多くの市民が今年の新酒を味わいました。一般公開された酒蔵内では、新酒の試飲や利き酒・酒粕の詰め放題など、頬をほんのり赤くしながら対馬唯一の酒蔵を楽しみました。

祝

白寿おめでとうございます

99歳を迎えられた方々に市から褒状とお祝い金が贈られました。これからも長生きしてください。



梅野 トラコさん(厳原町)
大正7年3月2日生まれ



安野 数枝さん(豊玉町)
大正7年3月16日生まれ



長瀬 サトさん(厳原町)
大正7年3月20日生まれ



大賤 美代子さん(厳原町)
大正7年3月25日生まれ

平成29年4月から「有人国境離島法」がスタートしました



「市民の願い」がスタート

4月1日、有人国境離島法施行に伴い、対馬空港で記念セレモニーを開催しました。セレモニーでは、市長の挨拶のあと当日の搭乗手続き1番目の市民に対馬と福岡間の往復航空券がプレゼントされました。その後「祝有人国境離島法施行」と掲げられたくす玉が割られ、念願の法律がスタートとなりました。

1. 航路・航空路の運賃の引き下げ

ジェットfoil



区 間	片 道		往 復	
	平成29年3月31日 までの運賃	平成29年4月1日 からの新運賃	平成29年3月31日 までの運賃	平成29年4月1日 からの新運賃
厳 原⇄博 多	6,330円	4,450円	9,500円	8,450円
厳 原⇄壱 岐	3,980円	2,620円		

フェリー（※2等運賃のみの引き下げとなります）

区 間	片 道		往 復	
	平成29年3月31日 までの運賃	平成29年4月1日 からの新運賃	平成29年3月31日 までの運賃	平成29年4月1日 からの新運賃
厳 原⇄博 多	3,660円	2,620円	6,230円	4,970円
厳 原⇄壱 岐	1,920円	1,290円		
比田勝⇄博 多	4,390円	2,960円	7,470円	5,630円

飛行機



区 間	航空会社	片 道	
		平成29年3月31日 までの運賃	平成29年4月1日 からの新運賃
対 馬⇄福 岡	ANA	11,200円	7,300円
対 馬⇄長 崎	ANA	12,550円	8,300円
	ORC	11,500円	

※小人運賃の引き下げはありません。

渡海船

平成29年3月31日 までの運賃												平成29年4月1日 からの新運賃									
区 分	仁 位											区 分	仁 位								
一 般	170	卯 麦										一 般	160	卯 麦							
小 人	90											小 人	80								
一 般	370	370	佐志賀									一 般	210	210	佐志賀						
小 人	190	190										小 人	110	110							
一 般	400	370	130	嵯 峨								一 般	230	210		嵯 峨					
小 人	200	190	70									小 人	120	110							
一 般	560	400	280	220	貝 鮚							一 般	280	230	210	210	貝 鮚				
小 人	280	200	140	110								小 人	140	120	110						
一 般	820	790	530	430	380	水 崎						一 般	370	370	280	230	230	水 崎			
小 人	410	400	270	220	190							小 人	190	190	140	120	120				
一 般	820	790	530	430	380	60	加志々					一 般	370	370	280	280	230				
小 人	410	400	270	220	190	30						小 人	190	190	140	140	120				
一 般	940	890	690	690	520	600	600	長板浦				一 般	560	560	460	460	370	280	230	長板浦	
小 人	470	450	350	350	260	300	300					小 人	280	280	230	230	190	140	120		

※フェリー、ジェットfoil、渡海船の小児運賃は、全て引き下げ運賃の半額
※後期高齢者（75歳以上）割引等の現行割引制度の運賃には適用しません。

4月20日から

「国境離島島民割引カード」の発行を開始します！

船・飛行機を新たな島民割引運賃で利用するために必要なカードです。

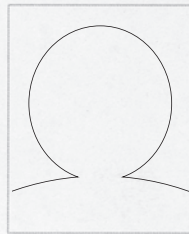
なお、まだ有効期限が残っている「長崎県島民航空カード」は、平成30年3月31日までご利用できます。

※小人運賃対象者が新運賃で利用する場合もこのカードが必要になります。

長崎県航路・航空路割引

対馬市
(TSJ)

国境離島島民割引カード



番号 7 - * * * * *

氏名 対馬太郎

生年月日 * 年 * 月 * 日

住所 対馬市

有効期限 * 年 * 月 * 日まで

実寸（水色のカード）

対 象 対馬市内に居住し、住民登録を行っている方

申 請 先 市役所各窓口
 ○市民課 ○各振興部 住民生活課
 ○各行政サービスセンター
 ○各窓口センター

有効期限 発行日から5年を経過した最初の誕生日

割引対象 対馬市を起点又は終点とする航路（船）
 対馬⇄福岡・長崎の航空路（飛行機）

発行は
無料です

必要な物

①顔写真（縦3cm×横2.4cm）

6ヵ月以内に撮影したもので正面・無帽・サングラス無し・マスク無し・無背景のもの

②現住所が確認できる身分証明書

運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・保険証等

代理申請

申請者本人の住所が確認できるもの（上記②）と代理人の身分証明書が必要です。

※新しいカードの交付を受ける場合は、現在所持しているカードを市役所に返却してください。また、紛失したカードが見つかったときは、速やかに市役所に返却してください。

2. 農水産物の輸送費用を軽減



◎農水産物23品目の島外への海上及び空路輸送費用を軽減します。最大で10分の8を補助します。

①農産物

移出：アスパラ・ミニトマト・しいたけ等の野菜類

移入：野菜用肥料

②水産物

移出：鮮魚及び養殖魚

移入：養殖魚用餌



◎林産品に対しては、引き続き離島活性化交付金で対応し、補助率も10分の8にかさ上げされます。

支援品目

①製材・ラミナ材 ②チップ材 ③薪 ④丸太

3. 雇用機会の拡充

事業実施者

- ①市内に事業所を有する事業者又は事業所を設置しようとする事業者
- ②島内の商品、サービス等の販売を目的として事業を実施する者

対象経費

- ①設備費、改修費（設備投資資金）
 - ②広告宣伝費、店舗等借入費、人件費、島外からの事務所移転促進費、従業員の資格取得・講習受講経費（運転資金）
- ※②については、地域社会を維持するうえで特に重要と認められる事業については、1年毎に延長可能（最長5年間まで）

補助額上限

- 創業支援：補助額450万円 事業拡大：補助額1,200万円
- ※設備投資を伴わない事業拡大：補助額900万円

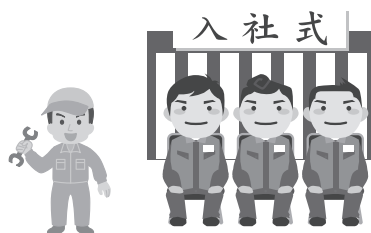
負担割合

- 国 1/2、県 1/8、対馬市 1/8、事業者 1/4

申請受付期間

- 平成29年4月17日（月）～5月15日（月）
- ※詳しくは下記へお問い合わせください。

このほか、利子補給制度により、最大3年間の元金据置・実質無利子の融資で事業資金を支援（予定）



4. 滞在型観光の促進

地元における魅力的な現地観光サービス・人づくりの促進と大手旅行会社等による新しい旅行商品化を促進します。

事業実施者

- ①地方公共団体（都道府県又は市町村）
- ②地方公共団体、観光協会、民間事業者等により構成される協議会等
- ③観光協会、旅行会社、運送・宿泊サービス事業者その他滞在型観光を担う民間事業者等

対象経費

- ①旅行商品、企画乗船券・企画航空券又は滞在プランの企画・開発・宣伝費
- ②旅行商品に組み入れる観光サービスの提供のための実証経費
- ③企画、開発した旅行商品等の販売を促進するための経費（割引分）



動き出す有人国境離島法を追い風に

世界第62位の国土面積の日本が、世界第6位という広大な排他的経済水域（EEZ）の面積を有しているのは、305の「有人離島」が基点となっているからです。特に国境に接する対馬は、古代から国防の拠点だけでなく、新しい文化を受け入れる玄関口の役割を果たしてきました。国境離島として、その必要性は言うまでもありません。

人口減少、過疎高齢化に悩む島の将来に必要なのは、次世代への担い手の確保です。有人国境離島法という追い風に乘って、対馬をさらに発展させるため、オール対馬で考え、取り組むことが求められています。

「ひと」が「なりわい」をもち「つながり」つづける「ふるさと対馬」であることが、日本の国土を保全することにも繋がるのです。

船・飛行機の運賃について	しまづくり推進部	市民協働・交通対策課	☎0920(53)6111
上記以外について	しまづくり推進部	未来創生課	☎0920(53)6111